

技術相談申込書

貴社名	
部署・役職	
お名前	
ご連絡先	住所 _____ 電話 _____ FAX _____ e-mail _____ URL: _____
《ご相談の目的》 (該当する番号に☑を付けて下さい)	
新製品などの開発について	製品など技術上の改善について
技術に関する情報・資料について	その他

【ご相談の内容】

相談タイトル: _____
○ご相談の内容、背景を簡単にご記入下さい。
○課題や問題点をご記入下さい。
○その他、特記すべき事項がございましたらご記入下さい。

※ 技術相談の基本ルールにつきましては、裏面をご参照ください。

【お問合せ先】 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構
敦賀事業本部 敦賀総合研究開発センター
成果展開推進課

TEL:0770-21-5033 FAX:0770-25-5782

技術相談のルール

申込みを行う前に必ず技術相談ルールをご覧ください。

申込み(ホームページ、電子メール、郵送のいずれか)の受けとりの後、確認の連絡をさせていただきます。

1. 守秘義務について

原子力機構は、相談内容等相談者の個人情報や企業秘密について、これを厳守いたします。

2. 相談者の自己責任の原則について

技術相談は、相談者の事業を側面から支援するもので、事業の一部を代行するものではありません。

技術相談でのアドバイス、提供情報等の内容はあくまで参考情報として利用していただくもので、事業への適用、活用の判断は、相談者ご自身の責任により判断してください。

従いまして、原子力機構が提示した技術相談情報(以下「機構相談情報」という。)を相談者が活用することから生じるいかなる損害に対して原子力機構は一切責任を負うことはできません。

また、相談者が機構相談情報を利活用することによって第三者との間でトラブル等が生じた場合についても、自己責任で処理して頂くようお願いいたします。

3. 技術相談情報の利用について

相談者は、技術相談で得られた技術情報を自らの製品開発に利用する以外、技術情報の出版、公開、販売等の事業にはご利用できません。

4. 技術相談がご利用できない場合について

以下のいずれかの場合、技術相談をお断りすることがあります。

- ・申込みの記載事項に虚偽の内容があった場合
- ・技術相談に対する妨害行為があった場合
- ・その他、技術相談に関するルールに違反した場合

5. 技術相談登録内容の変更について

相談者は、技術相談登録した内容に変更が生じた場合には、速やかにその旨を原子力機構に連絡してください。

6. 技術相談の一時的中断について

原子力機構の事由により、一時的に相談を中断する場合があります。

7. 免責事項について

技術相談の中断、停止等により、万一、相談者に損失や障害が生じた場合であっても、原子力機構は免責されます。

8. 損害賠償について

相談者が、故意に本技術相談の運用に障害をもたらした場合や原子力機構との相談で得られた技術情報を無断で出版、公開、販売等の事業に利用された場合、損害賠償を要求する場合がありますことをご了承ください。